

自己負担上限月額表

(単位:円)

階層区分	階層区分の基準		自己負担上限月額(患者負担割合:2割、外来＋入院)		
			一般	重症(※)	人工呼吸器等装着者
I	生活保護等		0	0	0
II	市町村民 税非課税	低所得Ⅰ(収入が82万6千5百円以下)	1,250	1,250	500
III		低所得Ⅱ(収入が82万6千5百円超)	2,500	2,500	
IV		一般所得Ⅰ:市町村民税課税以上7.1万円未満	5,000	2,500	
V		一般所得Ⅱ:市町村民税7.1万円以上25.1万円未満	10,000	5,000	
VI		上位所得:市町村民税25.1万円以上	15,000	10,000	
入院時の食事療養費			1／2自己負担		

※重症:①②のいずれかに該当

①高額な医療が長期的に継続する者

(医療費総額5万円/月(例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円/月)を超える月が年間6回以上ある場合)

②現行の重症患者基準に適合する者